

町政懇談会
 住民の声を行政に
 特集

広報てんのり

No. 260

昭和59年

3月25日発行

発行・秋田県天王町役場 電話 (0188) 78-2211~4
 編集・企画室 印刷・秋田協同印刷 電話 (0188) 23-7477~8



住民総参加の豊かな町づくりを目指し、一月十四日から一月十八日まで要望のあった八地区を対象に町政懇談会が行われた。

この懇談会は、町長はじめ助役、各課室長が地域に向き、住民の意見・要望を聞いて住民の声を行政に反映させようとするもので、毎年実施されている。

各地域からの意見・要望では、生活に密着した環境問題、教育問題などが出され、終始熱の入った意見交換がかわされた。

八地区で町政懇談会

住民の声を行政に

明日の地域づくりに 活発な意見交換

60年度頃に 集道70号を 舗装整備

▽鶴沼台地区△

▽ 集道七〇号（佐藤達夫宅
（旧農業学園入口）の舗装
整備の見直しについて。
◎ 六〇年度を目途に、幅員
四メートル道路を計画して
いる。その際、用地買収に
ついては、地元住民の全面

- ▽ 的な協力をお願いする。
- ◎ 農業学園の跡地利用につ
いて。
- ◎ 将来構想としては、運動
公園などの公共施設を考え
ているが、具体的な計画は
まだたてていない。
- ▽ ゲートボール場の設置を
お願いしたい。
- ◎ 五十九年度は、塩口地区
と大崎地区に設置予定であ
り、当地区にあっても適当
な土地があれば、早い機会
に対応していきたい。
- ▽ 地域からの申請書または
請願書等に回答・通知をお
願います。
- ◎ 請願書は、議会で採択の
可否を決定するため、多少
の時間を要する場合もある
いずれ、できる限り早く対
応したい。
- ▽ 印鑑登録に機械ぼりの印

- ◎ 鑑は使用できないか。
- ◎ 機械で大量に生産される
ものについては、登録でき
ないことになっている。
- ◎ 税金を十二回払いにでき
ないか。
- ◎ 地域によっては、納税貯
蓄組合で毎月集金している
ところもある。この組織化
を考えてはどうか。
- ▽ 連絡囑託員の選任方法を
伺いたい。
- ◎ 地域から推薦してもらっ
ている。任期は二年となっ
ているが、諸般の事情によ
り具合の悪い場合は、地域
の意見をきかせてほしい。
- ▽ 二田・追分線の区間に船
川線のバス運行計画はない
か。
- ◎ 路線計画は、中央交通が
組むものであるが、現在の
集落形成では無理であると
思われる。

- ▽ 上二田駅前、自転車置
場を設置してほしい。
- ◎ 用地買収で難行している
この点でおりあいがつけば
すぐにも実施していきたい
- ▽ 飲料水の水質検査をお願

- いする際の手続きはどのよ
うにしたらよいか。
- ◎ 地区保健会の会長を通じ
て、役場保健衛生課に連絡
してほしい。
- ▽ 農村婦人の家の使用料を
教えてほしい。
- ◎ 農産加工室の個人使用の
み有料で、ミソ加工は一斗
あたり八百円、コウジ加工
は一斗あたり二百円になっ
ている。なお、会議室等の
使用は無料である。
- ▽ モーターの建設に対する
規制について。
- ◎ 五十六年の十二月に、町
議会と協議し、五十七年三

- 月に指導要綱を作り規制し
た。その後、モーター建設
は皆無である。
- ▽ 災害時の緊急事態に備え
各地域の児童館に、電話と
テレビを設置してほしい。
- ◎ 各家々のテレビ・電話を
利用してほしい。町では、
五十九年度に防災センター
の建設を計画しており、こ
数年間のうちには全町に
防災無線を設置していき
たい。



△ 地域から舗装整備の要望があった集道70号

- ▽ 各地域のゴミ集積場を整
備してほしい。
- ◎ 行政・地域・個人の役割
分担を明確にし、地域で
できるものは、地域住民の協
力により進めてほしい。
- ▽ 生活排水について。
- ◎ 抜本的には、下水道の完
備によることになるが、現
段階では地下浸透を原則と
して行政指導している。ま
た、二田・追分線の側溝改
修はむずかしい。
- ▽ 下水道終末処理の受益者
負担について。
- ◎ 終末処理場の個人負担は
ない。二市十二町村の関係
市町村が、事業費の内、国
庫補助を除いたものの1/2を
面積・人口割で負担してい
る。本町の負担率は、三・
二%である。

町営バスを運行

▽ 農業集落排水事業の見直しと部落内水路の切り替えについて。

◎ 農業集落排水事業は、現在農林水産省で審査しており、これが認可になると、五十九年度は調査費がつくことになっている。また、部落内の水路切り替えについては、管理の問題もあり検討事項としたい。

▽ 上谷地区農道の建設進行状況と道路完成までの運

しい。
◎ 体育館的なものは建てない。
▽ 農免道路及び果樹園道路と町有地との境界を決めてほしい。併せて、この空地を駐車場や車の交差用地等に活用してもらいたい。

◎ 町と関係者が立ち合って境界をはっきりさせたい。また、空地利用については既存の土地を活用していきたい。

▽ 町・部落で設置した街灯の修理について。
◎ 部落との連携をはかり、その所管をはっきりさせた上で、迅速に対応したい。

▽ 運動広場の排水処理について。
◎ 雪解け後に現地を見て、抜本的な対策を考えたい。当面は、五十九年度の使用に支障のないようローダー等で整地するが、雑草等の管理は地域で対応してほしい。

▽ 農道へ通じる取り付け道路の整備について。
◎ 町道でないため、全面的な整備はむずかしいが、生活に支障のないように補修したい。

▽ 「老人いこいの家」の建設とあわせ取付道路を設置してほしい。
◎ 「老人いこいの家」の完成後、どうしても不便ということであれば検討するが現段階では、利用するのに支障ないものと判断している。

▽ 「老人いこいの家」に家庭バレーホールができるぐらいの体育館を併設してほしい。
◎ 地域消防は必要か。五十九年度を検討期間とし、六

十年年度より計画的に配慮していきたいとのことであった。地域消防の必要性はあると思う。

▽ 町の観光開発について。
◎ 出戸浜海水浴場だけでなく、観光果樹園も進めていきたい。また出戸浜いこいの森と併せ、鞍掛沼を中心とした一大運動公園を構想に描いている。

▽ 各団体の補助金を増額してほしい。
◎ 町では、負担金・補助金

の見直しを進めており、増額は考えていない。

▽ 大崎入口のカーブに、ガードレールか歩道を設置してほしい。
◎ 大崎だけに限らず、全町におよぶ問題であり、財政的にも早急な対応はむずかしい。

▽ 工場誘致について。
◎ 工場用地を確保し、企業の進出に備えている。今後

も国・県に働きかけ最善の努力をしていく。

見玉地区

▽ カープミラーの設置について。
◎ 地区の安全協会を通じて要望してほしい。

▽ 生活排水の整備について（宮ノ後全域）
◎ 抜本的には、下水道の完備によることになるが現段階では、地下浸透を原則として行政指導をしている。

▽ 簡易水道の水切れや白濁について。
◎ 水切れの原因は、昨年の管の洗浄をしたことによるものと思う。また、白濁は、時おり水道管に空気が入った場合におきる一時的現象であり、連絡

◎ 本町の道路及び集落形成

▽ 展示場を見やすい場所に設置してほしい。
◎ 展示場所の条件を踏まえながら、関係機関と協議したい。

▽ 他用途米について。
◎ 本町には、二〇六ヘクタールの転作目標面積の配分で、そのうち約一〇％にあたる一八五〇俵が他用途米である。原則的には個人配分だが、地域座談会でその対応について相談していきたい。

は、複雑なものでないと判断している。どうしても必要ということであれば、地域で設置してほしい。

▽ ゲートボール場と運動公園の設置について。
◎ 町では、年次計画でゲートボール場を設置していきたいと考えている。地域で利用しやすい場所を選定してほしい。

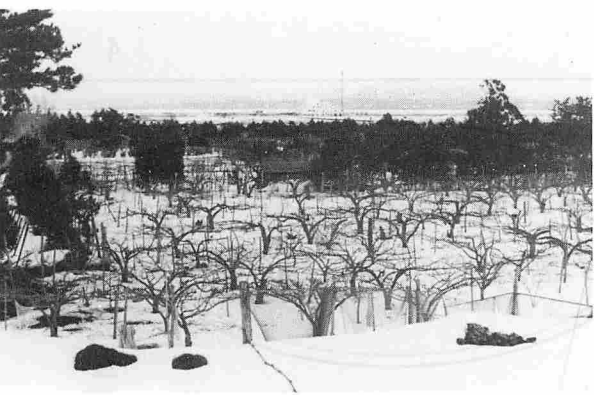
運動公園は、国・地方とも財政難であり、むずかしい。

◎ 増改築については、県の補助金、起債等の関係があるため県の許可を必要とする。

ゲートボール場の設置を要望

いる。これまでの経緯をふまえ、企業誘致については国・県に強力に働きかけている。

◎ 本町の道路及び集落形成



大崎果樹園地

▽ 出戸新町地区 △

59年度から
簡水事業を実施予定

- ▽ 下水道工事に伴う案内板の設置と迂回路の確保について。
- ◎ 関係道路入口には、案内板を設置する。不便とは思いますが協力してほしい。
- ▽ 中学校の新設予定はあるか。
- ◎ 天王中の増築計画はあるが、新中学校の建設は予定していない。
- ▽ 歩道・横断歩道のライン引きについて
- ◎ 外側線のライン引きについては、地区の安全協会を通じて役場の方に申し出てほしい。また横断歩道のライン引きは、県公安委員会の所管となるが、要望があれば町の方で話をする。



△ 補修要望のあった分館(上)
同一敷地内にある出戸地区コミュニティセンター

- ▽ 墓地公園の建設について 六十一年か六十二年頃を目途に計画していきたい。
- ◎ 字名北野の範囲が広い。縮小してもらいたい。
- ◎ 特別の事由がない限り現行のまましていきたい。
- ▽ 雨水、浸透枳の掃除をお願いしたい。
- ◎ 適時、実施していく。
- ▽ 児童遊園地を設置してもらいたい。(出戸地区コミュニティセンター向側)。
- ◎ 最も適当と思う場所を適正な価格で用地買収できるのであれば、六十年度を目途に取得したい。
- ▽ 二田・追分線のクリーンアップを地域とタイアップして、草刈りなどを実施してほしい。
- ◎ タイアップしていく方向で関係機関とも協議していきたい。
- ▽ 分館の補修について。
- ◎ 同一敷地内にコミュニティ・センターと分館がある二つの施設の利用状況を確認しながら地域のみなさんと協議していきたい。
- ▽ 出戸地区コミュニティ・センターの光熱水費について。
- ◎ コミュニティ・センターの推進委員会補助金を三万円から七万円にアップしたこの中で対応するようにしてほしい。
- ▽ 簡易水道のアンケート調査をしたが、その後の経過について。
- ◎ アンケートでは、七十二%の同意が得られた。五十九

- 年度から三ヶ年計画で総事業費約九億六千万円を見込み事業を開始する予定である。独立採算制となるためもつとピーアールに努め加入率を高めたい。
- ▽ 出戸新町地区に体育施設を建設してほしい。
- ◎ 将来構想としては、建設していきたいと考えているが、現段階では財政的に無理である。
- ▽ 下水道の受益者負担と供用開始時期について。
- ◎ この地区は六十一年三月に供用開始となる予定だが、国・地方とも財政難であり、一〜二年ぐらい伸びることも考えられる。また受益者負担は、物価等の関連で変動する場合もあるが、事業費の約半になると思う。

▽ 羽立北野地区 △

天王中の増築計画について質問

- ▽ 役場庁舎のトイレがおう。施設そのものが古くなってきたため、改善すべき箇所を講じていきたい。
- ▽ 所ができてきている。問題の悪臭については、改善策を講じていきたい。
- ▽ 羽立北野団地内の丁字路などに側溝蓋の破損が目だつ。改修をお願いしたい。
- ◎ 側溝蓋の改修については新年度に対応したい。また直線道路の凹凸についても修復していきたい。
- ▽ 新城川の水路に事故防止用フェンスを設置してほしい。
- ◎ 県営事業であり、町ではフェンス設置の条件を付している。水路に水が入る前に完成する予定である。
- ▽ 五年計画で当部落から消防見習員を参加させるということであったが、具体的に説明してほしい。
- ◎ 分団の見直しを進めているので、消防見習員についても、その結果を踏まえみなさんと相談していきたい。
- ▽ 児童公園の雑草を除去するため土盛りをしてほしい。
- ◎ 雑草を全て取り除くことは困難だが、町のローダー等を使って整地したい。
- ▽ 部落入口の案内板に街灯を設置してほしい。
- ◎ 新年度に対応する。
- ▽ 除雪の徹底していない日があるがどうか。
- ◎ 除雪の業者への指示は、前日の午後九時までとなっている。その後に降る雪については翌朝の指示となり対応が遅くなりがちである迷惑をかけないように配慮していきたい。
- ▽ 歩道の除雪をお願いしたい。
- ◎ 町内一円におよぶ問題でもあり、歩道の排雪は財政的に困難である。地域で排雪計画をたて実施する場合には、町の方でもローダーなどを提供し協力する。

地域づくりは

お互いの役割分担から

- ▽ 天王中の増築計画とあわせて、北中の委託入学は今後も継続していく考えか。
- ◎ 天王中は生徒増に対処し増築を考えている。また北中の委託については追分地区住民の強い要望で実施しているもので、今後も地域住民の意向を十分に把握しながら対処していきたい。

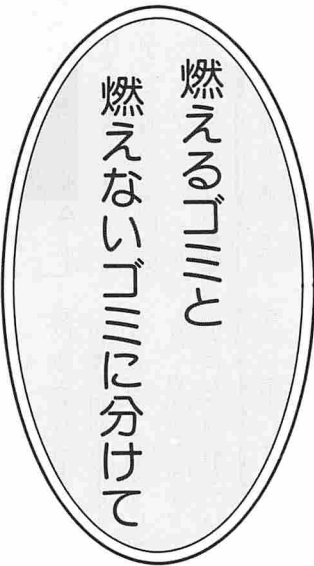
- ▽ 野犬の取り締りを強化してほしい。
- ◎ 秋田保健所で取り締まっているので、直接そちらの方に連絡してほしい。なお不用犬の回収は、毎月一回実施している。

- ▽ 塩口線バスの運行について
- ◎ 三ページ二段目を参照のこと。

- ▽ 団地内で約二十区画の空地がある。今後の利用計画はあるか。
- ◎ 町有地については、代替地として提供した経緯がある。個人所有地で空地となっているものについては、町の管理に入っていない。

- ▽ 防雪柵を今後増設する考えはないか。
- ◎ 取納場所等の問題もあり考えていない。

- ▽ 秋田銀行天王支店前の信号機で、車が混雑するようになった。この部分の道路
- ▽ 二田地区△



- ◎ 拡幅をお願いしたい。
- ◎ 県道であり、従前から県の方に要望してきたが、なかなかできないのが現状である。今後も要望は続けていく。

- ▽ 婦人の就労できる企業を誘致してほしい。
- ◎ 三ページ五段目を参照のこと。

- ◎ 中分水から天王小学校に至る二号用水路沿線の道路舗装について。
- ◎ 農村整備モデル事業の集落排水整備工事との関連もあり、すぐという訳にはいかないが、地域の要望も高まっており、六十三年頃の検討事項としたい。

燃えるゴミと

燃えないゴミに分けて

- ◎ 中分水から天王小学校に至る二号用水路沿線の道路舗装について。
- ◎ 農村整備モデル事業の集落排水整備工事との関連もあり、すぐという訳にはいかないが、地域の要望も高まっており、六十三年頃の検討事項としたい。

- ▽ 持長根線（信用金庫・公民館）の側溝設置について
- ◎ 現状の道路幅員では無理である。用地買収などにつ

- ◎ 県道（男鹿・昭和線）の側溝蓋について。
- ◎ 県では年次計画で、天王小側から順次実施することである。



事故防止用フェンスの設置された第一号幹線水路

- ▽ 町道二田五号（役場から天中正門）の側溝改善について。
- ◎ 勾配がないため、豪雨時には一時的に迷惑をかけることもあるが、清掃等を行い、滞水しないよう配慮していきたい。

- ◎ 町道二田五号（役場から天中正門）の側溝改善について。
- ◎ 勾配がないため、豪雨時には一時的に迷惑をかけることもあるが、清掃等を行い、滞水しないよう配慮していきたい。

- ▽ 第八工区水路（栄町・信金脇・公民館駐車場）の清掃について。
- ◎ 生活排水の流入が一番の原因であり、泥上げ等の清掃を全て行政側が行うには無理がある。行政・地域・個人がお互いに協力し改善していきたい。

- ▽ 粗大ゴミの回収を、月二回にしてほしい。また空カ
- ◎ 町道二田五号（役場から天中正門）の側溝改善について。
- ◎ 勾配がないため、豪雨時には一時的に迷惑をかけることもあるが、清掃等を行い、滞水しないよう配慮していきたい。

を図るとともに、転作の定着化・粘質客土等に力を注いでいきたい。

- ▽ 町功労者表彰について。
- ◎ 町の表彰条例に基づいて自治・教育・文化などに功労のあつた方々を表彰している。なお、町職員の表彰は考えていない。

- ▽ 役場庁舎の建設について
- ◎ 町では、事業の厳選重点主義に意を用いており、全額町負担となる新庁舎の建設は予定していない。しかし、手狭になったこともあり、既存の施設を改築した第二庁舎の建設構想をもっている。

- ▽ 二田踏切（農協倉庫脇）が狭い。
- ◎ 踏み切りの改修については、多額の費用を要し、それが全て町負担である。現段階では拡幅する考えはない。
- ▽ 天王中グラウンド周辺に、夜間ランニング用の照明施設を設置してほしい。
- ◎ グラウンド周辺に照明を設置する場合は、道交法上の問題があり無理である。また仮にグラウンド内ということであれば、平等性を欠くことになるので設置できかねる。

- ◎ 農政は、水田利用再編対策にみられるように、国・県の施策に大きく左右される。町では、後継者対策として、各種の研修会を通じて農業に対する志気の高揚



漁港への連絡道路と併わせ児童館周辺の整備が待たれる

児童館周辺の整備を要望

▽ 江川川に通じる道路と作業通路の補修をお願いしたい

▽ 江川浜に通じる道路と作業通路の補修をお願いしたい

▽ 作業に支障のないよう砂採石などを敷いて補修する

▽ エビ・ツブ・ヒラメの養殖

に係る漁業振興費の助成について。

◎ 車エビは百万匹、百万円程度の補助を予定している

◎ また、ツブ・ヒラメについては、県の試験データを参考に検討していきたい

▽ 出戸浜海水浴場の汚濁について。

◎ 昨年のイワシ事件については、町が仲介し江川漁協と出戸浜海水浴場組合が話し合いをしたが、今後も両者両立という形で進めていきたい。

▽ 新沿岸構造改善事業について。

◎ 町では、集落全体の改善事業として計画をくんだが国も財政的に厳しく、道路と荷さばき所は他の事業で進めてきた。要望の冷蔵庫については、今後も県と折衝していきたい。

▽ 江川谷地七十四番地・護岸堤防の沈下補修について。

◎ 粗大ゴミの収集について

◎ 地域にあっては粗大ゴミの収集日を守ってもらいたい。出されたゴミは確実に収集していくようにつとめる。

▽ 役場の諸事務のうち、追分地区児童館でできるものは何か。

◎ 住民票・戸籍関係・年金関係などが、詳しいことについては後日広報でんのうに掲載してお知らせする。また児童館にも一覧表を提示する。

▽ 現在のゴミ捨て場は、三月いっぱいまで閉鎖し覆土をして整地したい。その後の処置については、監視人をおいてゴミの不法投棄を防止する。

▽ 男鹿市との境界について

◎ 県では、「漁業境界については、別途に協議しながら検討していきたいので、大正元年の状況によって行政境界を決めることに協力してほしい」とのことである。

▽ 江川バイパス分離帯の花壇設置について。

◎ 分離帯は県有地になっているが、地域で美化運動を進めることは大変良いことであり、大いに奨励したい

▽ 江川・児玉線（江川から児玉に通じる道路）の排水について。

◎ 側溝を作り対処したいが地形的に無理であり、既存の設置してある浸透枡を清掃するようにしたい。

▽ 第三期水田利用に係る補助金をあげてもらいたい。

◎ 国の奨励金制度が見直されたことに伴い、町の奨励補助金も見直しして、転作意欲のある集団に助成していく方向で話し合いを進めている。

▽ 三世代にわたる学習活動を地域でも実施してほしい

◎ フィルム・フォーラムや講師を派遣して、それぞれの世代に応じた考え方や生活習慣などを理解し合えるようにしたい。

▽ 牛坂地区

▽ 追分地区児童館までの取り付け道路の確保について。

◎ 必要性は理解できるが国鉄踏切との関連や財政事情から考えて無理である。

▽ 長沼野球場の管理体制について。

◎ 公認野球場として規律ある使用を考えている。

▽ 毎年五世帯ぐらいつつ水質検査を実施してほしい

▽ 役場庁舎の建設について

◎ 五ページの六段階を参照のこと。

△ 地区の保健会を通じて、役場に申し込みをしてほしい。

▽ 「老人いこいの家」の建設について。

◎ 六十一年度を目標に計画

**長沼球場は
規律ある使用を**

▽ 追分地区児童館までの取り付け道路の確保について。

◎ 必要性は理解できるが国鉄踏切との関連や財政事情から考えて無理である。

▽ 長沼野球場の管理体制について。

◎ 公認野球場として規律ある使用を考えている。

▽ 毎年五世帯ぐらいつつ水質検査を実施してほしい

▽ 役場庁舎の建設について

◎ 五ページの六段階を参照のこと。

△ 地区の保健会を通じて、役場に申し込みをしてほしい。

▽ 「老人いこいの家」の建設について。

◎ 六十一年度を目標に計画

▽ 出戸浜海水浴場の汚濁について。

◎ 昨年のイワシ事件については、町が仲介し江川漁協と出戸浜海水浴場組合が話し合いをしたが、今後も両者両立という形で進めていきたい。

▽ 新沿岸構造改善事業について。

◎ 町では、集落全体の改善事業として計画をくんだが国も財政的に厳しく、道路と荷さばき所は他の事業で進めてきた。要望の冷蔵庫については、今後も県と折衝していきたい。

▽ 江川谷地七十四番地・護岸堤防の沈下補修について。

◎ 粗大ゴミの収集について

◎ 地域にあっては粗大ゴミの収集日を守ってもらいたい。出されたゴミは確実に収集していくようにつとめる。

▽ 役場の諸事務のうち、追分地区児童館でできるものは何か。

◎ 住民票・戸籍関係・年金関係などが、詳しいことについては後日広報でんのうに掲載してお知らせする。また児童館にも一覧表を提示する。

▽ 現在のゴミ捨て場は、三月いっぱいまで閉鎖し覆土をして整地したい。その後の処置については、監視人をおいてゴミの不法投棄を防止する。

▽ 男鹿市との境界について

◎ 県では、「漁業境界については、別途に協議しながら検討していきたいので、大正元年の状況によって行政境界を決めることに協力してほしい」とのことである。

▽ 江川バイパス分離帯の花壇設置について。

◎ 分離帯は県有地になっているが、地域で美化運動を進めることは大変良いことであり、大いに奨励したい

▽ 江川・児玉線（江川から児玉に通じる道路）の排水について。

◎ 側溝を作り対処したいが地形的に無理であり、既存の設置してある浸透枡を清掃するようにしたい。

▽ 第三期水田利用に係る補助金をあげてもらいたい。

◎ 国の奨励金制度が見直されたことに伴い、町の奨励補助金も見直しして、転作意欲のある集団に助成していく方向で話し合いを進めている。

▽ 三世代にわたる学習活動を地域でも実施してほしい

◎ フィルム・フォーラムや講師を派遣して、それぞれの世代に応じた考え方や生活習慣などを理解し合えるようにしたい。